

2022年10月3日

各位

株式会社福井銀行

「請求書電子化代行サービス」開始について ～電子帳簿保存法改正、インボイス制度対応に向けた取組支援の強化～

株式会社福井銀行（頭取 長谷川 英一）は、電子帳簿保存法改正、インボイス制度（以下、両制度）対応に向けた取組支援を強化するため、当行業務支援チームによる「請求書電子化代行サービス」を開始しましたので、お知らせいたします。

記

1. 背景

2022年1月の電子帳簿保存法改正、2023年10月開始予定のインボイス制度に伴い、多くのお客さまにて事務作業の増加が見込まれます。増加する事務作業として、「受け取った請求書の電子化」や、「請求書に記載の登録番号や請求書様式の確認」があります。

昨年より、100社ほどのお客さまと両制度対応について意見交換を行う中で、課題として主に挙げられたのが、上記作業を行う「人員」や「作業時間」の確保でした。

インボイス制度開始まで1年を切り、対応が急務となってきておりますが、2023年12月末に猶予期間が終わる電子帳簿保存法改正への対応も相まって、お客さま社内での対応方法を決めかねているという現状があります。

今回、それら課題について支援すべくお客さまが受け取った請求書の電子化を代行する「請求書電子化代行サービス」（以下、本サービス）を開始しました。

なお、金融機関が、お客さまが受け取った請求書の電子化を行うのは、全国初の取組み（※）となります。

※多くの金融機関で、請求書電子化に関するクラウドサービスの仲介は行っております。

参考：電子帳簿保存法改正、インボイス制度について

電子帳簿保存法改正

<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/12.htm>

インボイス制度

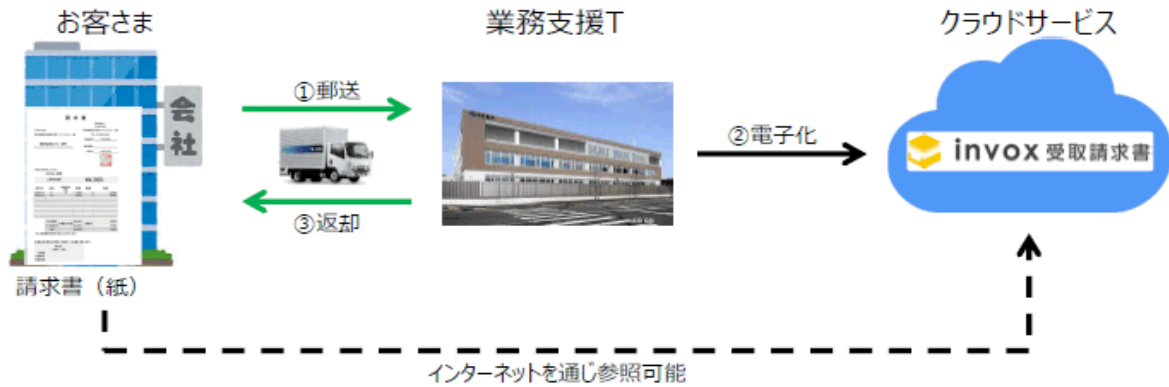
https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_about.htm

2. 本サービス内容

本サービスは、お客さまが取引先より受け取った請求書を、当行業務支援チーム（事務センター）へ送付し、業務支援チーム担当者2名体制にて、送付された請求書をスキャナにて電子化し、請求書電子保管クラウドサービス（以下、クラウドサービス）へ登録するサービスです。クラウドサービスに登録された請求書は、お客さまの事務所や自宅のインターネッ

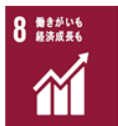
トパソコンから確認ができ、さらに、お客さまご自身でクラウドサービスの機能にて振込データを作成し、インターネットバンキングの総合振込を利用したお支払いもできます。なお、送付された請求書原本は、1カ月分まとめてお客さま先へ返送いたします。

本サービス業務フロー図について



福井銀行は、本サービスを起点に、今後もお客さまのニーズに応じて、様々な業務代行を行っていき、お客さまの業務効率化や生産性向上を支援し、地域産業の育成と発展に寄与してまいります。

3. 当するSDGsの目標



【Fプロジェクト サステナビリティ基本方針】

Fプロジェクトは、持続可能な地域社会の実現に向け、気候変動等の環境問題など地域を取り巻くさまざまな課題解決に誠実かつ公正に取り組み、社会価値・経済価値・企業価値の向上を目指してまいります。

以 上